

都市像

2

育み、学び、認め合う「人財」育成都市

子ども未来政策

施策1 母子保健の推進と安心な育児環境の充実

施策2 地域での子どもと子育ての支援

施策3 幼児教育・保育の充実

教育政策

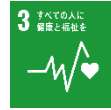
施策1：学校教育の充実

施策2：豊かな心を育むまちづくり

施策3：生涯学習・生涯スポーツの充実

政策名

子ども未来政策



施策1：母子保健の推進と安心な育児環境の充実

施策2：地域での子どもと子育ての支援

施策3：幼児教育・保育の充実

望まれる姿

子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち

部局の使命

子どもが一個の人格として尊重され、最善の利益を享受しながら、健やかに成長できることを目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (平成30年度)	目指す方向
合計特殊出生率	1.71	↗
子ども女性比	0.22470	↗

問題点の整理

《施策1》

- 子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会における子育て機能の低下を受け、妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化しており、特に多くの市民が子育てに係る経済的負担を感じています。また、児童虐待について、市民の意識の高まりなどから、虐待に係る相談や通告等が増加する傾向にあります。

《施策2》

- 身近な地域に相談できる相手がいないため、助け合う機会も少なくなっていることから、子育て家庭が孤立し、その負担感が増大しています。また、子どもの放課後における生活をめぐっては、核家族化の進展や女性の社会進出等の変化に伴い、その過ごし方が多様化し、居場所について、ニーズの高まりとともに、質の確保も求められています。

《施策3》

- 保育所等の待機児童について、平成17年度から年度当初には発生していないものの、年度途中において解消するまでには至っていない状況にあります。また、ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細やかなものに変化しています。

一方、乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の確保が重視される傾向にあります。

問題解決の方向性

《施策1》

- 安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進します。
- また、市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じ、子育て家庭への経済的支援の充実を図ります。

《施策2》

- 地域における子育て支援の充実を図るとともに、子どもと子育てに関して、地域全体で支え合う環境づくりを推進します。

《施策3》

- 幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を図ります。

西九州させぼ広域都市圏における方向性

《高次の都市機能の集積・強化》

- ゲートウェイ機能※強化を図り、拠点施設（子ども遊び場）の整備を進めていきます。

《生活関連機能サービスの向上》

- 県の事業(保健所等)と重複するものは、従来どおりの対応が適当である等、事業内容によって広域化の可能性は異なると思いますが、「療育環境改善※」、「ファミリーサポート※」、「病児・病後児保育室の利用」、「幼児教育の充実」等、自治体間における施設・機能の相互利用等を含め検討を進めていきます。



佐世保公園 きららパーク

施策 1: 母子保健の推進と安心な育児環境の充実

[施策の目的]

保護者が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。

[施策の目標]

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 5 年度)
乳幼児健康診査受診率	95.4%	96%
乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	99.2%	100%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 母子の健康管理や育児不安の軽減等に資する各種支援について、日頃から情報の収集に努めるとともに、必要に応じた適切な利活用を図りながら、子どもの健やかな成長を支えることが望まれます。

[施策の方向性]

● 妊娠・出産等に関する知識の普及

地域包括ケア



幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及を図ります。

● 母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減

地域包括ケア



地域で孤立することなく、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センター（ままんちさせぼ）を中心に、子育てに関する様々な相談に対応します。

また、関係機関と連携・協力しながら、子どもや保護者の状況を把握し、虐待が疑われる事案の早期発見に努めるとともに、必要時の個別ケース会議の開催を通じて、子育て家庭が抱える様々な問題への対応を協議し包括的な支援を実施することにより、児童虐待の未然防止を図るなど育児不安の軽減に資する様々な取組を行います。

● 子どもの療育と発達支援

障がいや発達に心配のある子どもに対する療育支援にあたり、子ども発達センターを中心に、保健・福祉・医療・保育・教育分野等における関係機関との連携を図るとともに、必要に応じて、子どもの通う保育所・幼稚園や学校等の訪問による施設支援等を行います。

●経済的支援の充実

子育て家庭の経済的支援の充実のため、児童手当や児童扶養手当、福祉医療費について適切に制度を運用するとともに、周知・広報の強化による制度に関する認知度の向上を図ります。

また、子育てワンストップサービスの活用等を通じ、各制度の事務手続きの簡素化・効率化を進めるとともに、市民にとって利便性の高い支援を行います。

[民間の役割]

- 産科や小児科などの医療機関や助産師会、民生児童委員、地域の子育て支援の関係団体等は相互に連携することで、妊娠期から切れ目のない包括的なサポート体制で支援を行います。



施策 2: 地域での子どもと子育ての支援

[施策の目的]

子育て家庭が、地域で支えられながら楽しく子育てできるようにすることを目的としています。

[施策の目標]

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 5 年度)
地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数	37.3 回	50 回

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 身近にいる子どもに関心を持ってふれ合い、地域の親睦を深めながら子どもを育てる活動を進めることが望まれます。

[施策の方向性]

●地域における子育て支援の充実



地域における子どもと子育ての支援を進めるため、保育所等に通っていない乳幼児とその保護者が相互に交流等を行う地域子育て支援センター、子育て等の援助を受ける方とその援助を行う方との相互援助活動をコーディネートするファミリーサポートセンター等の事業を推進します。

また、子育て講演会の開催等を通じ、地域で子どもや子育てを支えようとする市民意識の醸成を図ります。

●地域における子どもの健全育成



放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを図るとともに、各種団体や関係機関等の連携強化等の面で様々な取組を進めます。

また、天候の影響を受けることなく子どもと保護者が楽しく遊び・学べる「屋内遊び場」を官民連携のもとで名切地区の公園内に整備し、運営することにより、子ども・子育てを通じ人が集い、繋がり合う場の創出を図ります。

[民間の役割]

- 町内会等の地域関係団体及び子どもの育成に関わりのあるボランティア団体、NPO法人などは、身近にいる子どもに関心を持ち、体験学習の機会を提供するなど、子どもを育てる活動を積極的に進め、子育てに係る地域コミュニティの輪を広げるよう努めます。

施策 3: 幼児教育・保育の充実

[施策の目的]

子どもが充実した幼児教育・保育サービスを受けられ、また、保護者が子育てと仕事を両立できるようにすることを目的としています。

[施策の目標]

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 5 年度)
保育所待機児童数 (10月1日現在)	5人	0人
幼児教育・保育の量の確保率 (10月1日現在)	100.7%	100%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 幼児教育・保育に係る各種サービスについて、日頃から情報の収集を行うとともに、子育てと仕事の両立など、状況に応じて適切な利活用を図ることが望まれます。

[施策の方向性]

● 幼児教育・保育における量の確保と質の向上

幼児教育と保育の充実のため、国による無償化等の影響を考慮しながら、幼稚園や保育所、認定こども園等の需要に対して、定員の拡充や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。

また、幼児教育センターを中枢として、幼児教育・保育全般に関する調査・研究を行うとともに、幼稚園教諭・保育士に対する各種研修・講座の開催等を通じ、幼児教育・保育の質の向上を図ります。

● 幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開

共働き家庭の増加や多様な就労形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、延長保育、一時預かり、病児保育等に係る市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開します。

[民間の役割]

- 幼児教育・保育を行う施設等は、需要に対する供給量の確保や幅広いニーズに対応するなど、利用する市民の立場を考慮したきめ細やかな支援を行います。

特に、幼児教育・保育における質の向上のための取組については積極的に推進します。

政策名

教育政策



- 施策1：学校教育の充実
- 施策2：豊かな心を育むまちづくり
- 施策3：生涯学習・生涯スポーツの充実

望まれる姿

学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち

部局の使命

学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学び、文化、スポーツ等に親しむことができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現します。

政策の指標

社会指標	現状値 (平成30年度)	目指す方向
市民1人あたりの生涯学習に関わった回数	8.8回/人	↗

問題点の整理

《施策1》

- これからの時代を生きる力、次代を切り開く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。

《施策2》

- 核家族化や少子高齢化、高度情報化等により、子どもを取り巻く環境が変化している中で、他者への関心の低下等から、子どもを健やかに育む地域の連携・支援等が希薄化（弱体化）しています。

《施策3》

- 生涯学習の場や機会に関する情報提供が十分でないことから、生涯学習への市民意識の高まりや学習成果の活用が活性化されていない状況にあります。
また、スポーツ施設及びスポーツ活動のサポートが十分に対応できていません。

問題解決の方向性

《施策1》

- よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。

《施策2》

- 学校・家庭・地域が連携し社会全体で、豊かな心や人間性と社会性を育む地域の教育力を高め、青少年の健全育成活動や体験学習活動等を推進します。

《施策3》

- 公民館、図書館、少年科学館等の社会教育施設において、生涯学習情報や、市民ニーズ・地域課題の解決に応じた学習機会・場の提供を積極的に行い、また地域の関係団体と連携を図ることで学習活動の啓発、学習機会の提供に努め、市民の自己実現や地域の問題を解決していく契機となる生涯学習に寄与していきます。
市民がスポーツ（する・みる・ささえる）に親しめる環境づくりを推進します。

西九州させぼ広域都市圏における方向性

《生活関連機能サービスの向上》

- 共通する文化財に関する情報発信や文化財事務に関する共通課題の解決について、検討を進めていきます。
- 各学校が地域特性（地域・子どもの実態）に応じて学校経営を行うことが最適です。ただし、教職員が共通の研修を受講することにより情報共有や指導技術等を錬磨することができ、教職員の資質向上につなげていきます。
- 圏域の図書館相互利用により利用者の利便性及び文化水準の向上につなげていきます。

施策 1: 学校教育の充実

[施策の目的]

児童・生徒が、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を身につけ、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。

[施策の目標]

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 5 年度)
全国学力調査結果	95.0%	100.0%
全国体力・運動能力調査結果	98.3%	100.0%
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果	100.4%	102.0%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 家庭や地域は、学校と連携・協働しながら子どもたちの教育を行うことが望まれます。

[施策の方向性]

●確かな学力及び体力の向上

各学校の創意工夫や地域特性を生かした学校経営ビジョンに基づく、特色ある学校づくりを推進するとともに、客観的データに基づいた授業改善に努め、児童・生徒の学力及び体力の向上を図ります。また、諸研修の充実を図り、教職員の資質を向上させることにより、児童・生徒の学力の向上及び生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成につなげます。

●豊かな心を育む教育の充実

全教育活動を通じて行う道徳教育の充実と、家庭や地域との連携を重視した心の教育を推進することにより、生命を尊重する心、いじめを生まない思いやり、郷土を愛する心をはじめとする道徳性の涵養を図り、児童・生徒の豊かな人間性と社会性の育成に努めます。

●新しい時代に求められる資質・能力の育成



新学習指導要領に基づいた教育実践を徹底するとともに、社会の現状や2030年以降の変化（技術革新、グローバル化の進展、雇用環境の変化等）に対応した教育及びICT利活用のための基盤の整備等に努めることにより、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生き抜く力を育みます。

●時代の变化に合った新しい学校の創造

学習環境を維持するための適切な学校規模、持続可能な学校施設の更新、学校と地区自治協議会との関わりといった輻輳する課題を、総合的、複合的に検討し、今の時代に合った新しい学校へと再編していきます。



学校での授業の様子



学校での授業の様子

施策 2: 豊かな心を育むまちづくり

[施策の目的]

学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動（行動）ができる意識の醸成を目的としています。

[施策の目標]

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 5 年度)
放課後子ども教室等に携わった大人の人数	23,018 人	24,000 人
健全育成事業への参加者数	24,955 人	27,000 人

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 学校・地域・家庭が一体となって青少年育成に対する意識を醸成するため、市民が青少年育成活動に取り組むことが望まれます。

[施策の方向性]

●学校・地域・家庭・行政の連携促進

子どもたちを地域で見守り心豊かに育むため、学校・家庭・地域が連携・協力し、安全で豊かな放課後の時間を実現するための放課後子どもプランの充実に努めるとともに、保護者や青少年育成関係者をはじめとした市民への研修・支援等を行うことにより、子どもたちを健やかに育む地域の教育力の向上を図ります。

●青少年の健全育成

青少年健全育成を行う団体への支援を通じて、地域での啓発活動や環境浄化活動に携わる市民の関心を醸成するとともに、青少年を取り巻く環境に目を配りながら、非行・犯罪の未然防止のための補導（愛のひと声）を地道に行うことで、事件・事故に巻き込まれないための見守りを実施していきます。

また、「心豊かな人」「明るく住みよいまち」を創造していくために、佐世保徳育推進会議との協働により青少年をはじめとした市民全体への啓発事業に取り組み、思いやりの心や規範意識等の醸成といった徳育の推進を図っていきます。

[民間の役割]

- 地域住民等は放課後子ども教室の運営委員会等へ幅広く参画し、地域の特性に応じた活動を展開することにより、子どもたちに多様な見守りや学習、体験・交流の機会と場を提供することが望まれます。

- 佐世保市青少年育成連盟等は、青少年育成への関心を喚起する啓発活動の実施や青少年育成に関わる団体や関係者を対象とした講演・研修の実施により、実態に即した青少年の健全育成活動に取り組みます。
- 佐世保徳育推進会議は、一徳運動などにより本市の徳育啓発に取り組みます。

施策 3:生涯学習・生涯スポーツの充実

[施策の目的]

地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習・生涯スポーツに取り組むことができる環境を充実させることを目的としています。

[施策の目標]

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 5 年度)
生涯学習事業への参加者数	151,685 人	164,000 人
生涯学習拠点施設の利用者数	1,509,075 人	1,517,000 人
拠点スポーツ施設の利用者数	530,348 人	534,000 人

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 市民が自ら学んだことを披露・発表・活用することで学習の成果の周知と生涯学習の啓発を図ることが望まれます。
- 市民が学習やスポーツ（する・みる・ささえる）を行う機会を捉えて、自主的に学習活動やスポーツに取り組んでいくことが望まれます。

[施策の方向性]

●生涯学習の環境整備

市民が自らの意思で生涯にわたり学び続けることのできる学習の「場」（公立公民館、市立図書館、少年科学館等）と「情報」（主催講座や講演会、体験活動、地域の社会教育活動等）の提供や周知を図ります。

なお、公立公民館は、生涯学習の実践の場としての機能に加えて、地域づくりの活動拠点としての機能充実を図るため、コミュニティセンター(仮称)へ移行します。

●生涯学習の充実

生涯学習拠点の充実と、市民の関心の高い講座や地域の問題解決のための講座など、多様な講座の実施により、受講者の自己実現を支援するとともに、地域の課題解決に主体的に取り組む人材の育成を図ります。

また、本市の特性と資源を活かしグローバル人材の育成と都市アイデンティティ[※]の確立のため、「英語で交わるまち S A S E B O」プロジェクトを構成する諸事業を展開します。

●歴史文化の保存・活用・継承

郷土の歴史・文化を今に伝える文化遺産（有形・無形文化財、伝統文化等）を市民共有の財産として適切に保存し、後世へ継承していくため、文化財の調査・整備、伝統文化の顕彰・支援等を推進し、生涯学習などへの活用を図ります。また、郷土の文化遺産に対する市民の関心を喚起し、保護意識の醸成を図るため、ホームページでの情報発信や市民向け講座等学習機会の提供を図ります。

●生涯スポーツの充実

市民が日ごろからスポーツ（する・みる・ささえる）に触れる機会を充実させるために、施設管理者や公益財団法人佐世保市体育協会と連携して、スポーツ団体、スポーツ大会、スポーツボランティア等の情報について積極的な情報発信を行います。

[民間の役割]

- 現在、活動しているサークルが拡充されて、生涯学習活動が一層活性化することが望まれます。
- 指定管理者及び公益財団法人佐世保市体育協会は、市民がスポーツに触れる機会を充実させるため、広く情報を発信するなど、スポーツ（する・みる・ささえる）に関する情報の提供の推進に取り組みます。



サマースクール



公民館主催講座



郷土史体験講座



市民体育祭